

令和8年5月25日

保護者・地域の皆様へ

富山市教育委員会
教育長 中崎 健志
富山市PTA連絡協議会
会長 村家 幸伸

学校教育活動の充実と教職員の長時間勤務の解消に向けた
取り組みへのご理解・ご協力について（お願い）

日頃より皆様には富山市の学校における教育活動にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

本市では、「主体性のある子どもの育成」を目指した教育活動を進めております。その実現のためには、「多様な学びの場の提供」「保護者や地域との協働」が不可欠であり、学校と保護者、地域が連携し、子どもたちの学習環境の充実に努めているところです。

また、教職員の長時間勤務の解消に向け、これまで学校の業務改善と意識改革に取り組んできました。今年度からは、「富山市立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、各学校ではこのプランをもとに、子どもと向き合う時間の充実と教育の質の向上のため、働き方改革に関する取り組みをさらに進めてまいります。

つきましては、現在の学校の状況等について改めてご理解いただき、学校教育活動の充実と教職員の長時間勤務の解消に向けた取り組みへのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お願いしたいこと

保護者の皆様へ

- ・早寝・早起きや朝ご飯、十分な睡眠時間の確保等、子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けられるよう、ご家庭での声かけや見守りをお願いします。
- ・学校では、子どもたちが学校生活を過ごす中で、社会的に守るべき決まりやマナーについて責任をもって指導いたします。しかしながら、学校外で起きる問題については、学校だけで対応することが困難な場合もありますので、ご理解願います。（内容に応じて警察や医療機関等の関係機関にご相談ください。）
- ・送迎時の自家用車の利用については、学校周辺の混雑緩和や近隣へのご配慮をお願いします。

地域・団体の皆様へ

- ・子どもたちの成長や学びを支えていくためには今後とも地域の皆様のご協力が必要です。例えば、登下校時の見守りや地域で出会った際の挨拶や声かけ、地域行事や体験活動へのご協力等、子どもたちを温かく見守り、必要に応じて時には注意を行う環境づくりにお力添えをいただけますと幸いです。
- ・よりよい学校運営のためには地域の皆様のご理解やご協力が必要です。学校運営協議会（裏面*1）等を通じた意見交換や取り組みへの参画をお願いします。
- ・教員の多忙な状況が深刻化していることから、土日祝日や夜間の地域行事への一般教員の参加を控えることについて、ご相談させていただく場合があります。

○富山市の小・中学校の状況

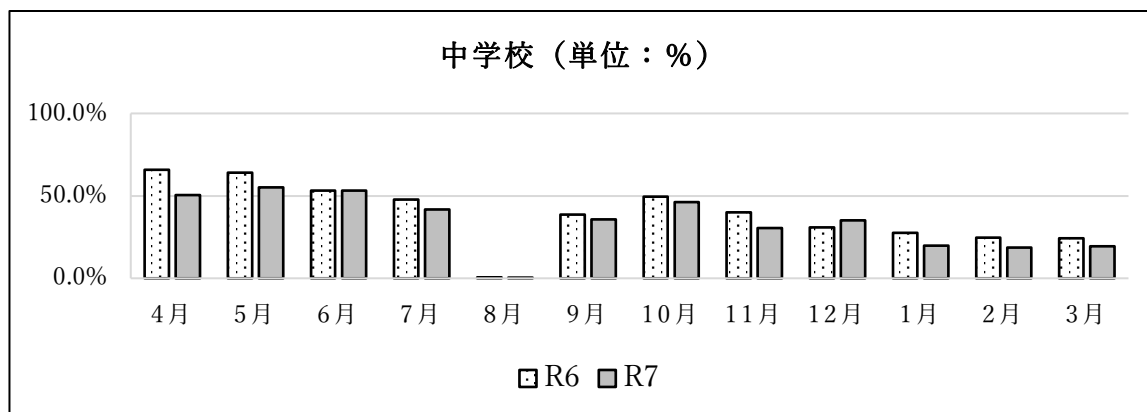
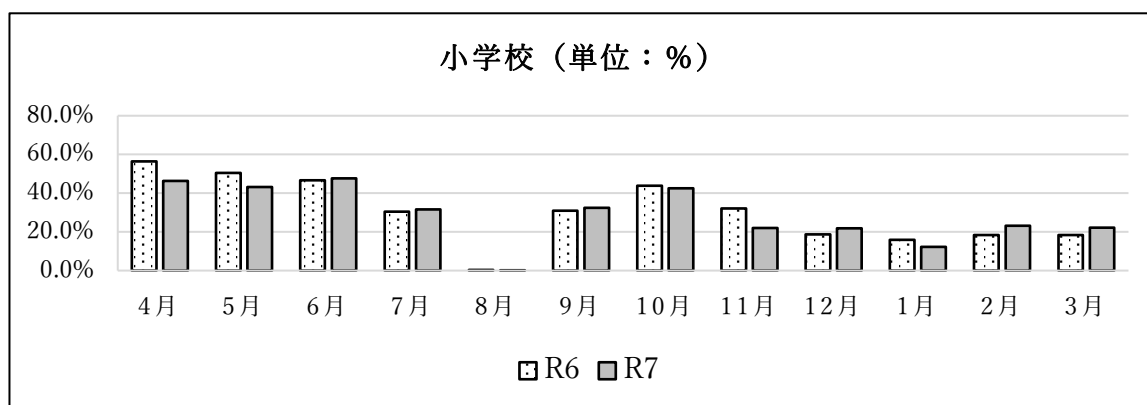
近年、学校を取り巻く社会状況が大きく変化している中で、富山市教育委員会では令和4年度に市内のすべての学校を文部科学省が推進するコミュニティ・スクール*¹とし、保護者の皆様や地域にお住まいの皆様と学校が、互いに連携・協力して子どもたちの学びや成長を支えていくこととしました。

また、教職員の長時間勤務の改善のため、令和6年度以降、保護者や地域の皆様にご協力を依頼しており、時間外在校等時間は減少の傾向にあります。

さらに、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」*²が公布されたことを受け、サービスを監督する教育委員会は業務量管理・健康確保措置実施計画*³を定めることとされ、富山市教育委員会は令和8年3月に「富山市立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

- *1 コミュニティ・スクール…地域住民や保護者等の学校を支援する活動を行う者等によって構成される「学校運営協議会」が一定の権限と責任をもち、学校の基本方針の承認や学校運営等に関する意見を述べることができる仕組み。
- *2 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律…法改正はなされたが、原則的に時間外勤務の手当は支給されない。
- *3 業務量管理・健康確保措置実施計画…前述の*2により、サービスを監督する教育委員会は、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために本計画を策定する。

○教職員の時間外在校等時間が45時間以上の勤務者の割合



【本件についてのお問い合わせ】 富山市教育委員会学校教育課
 電話：(076)443-2134 メール：gakkoukyoiku-01@city.toyama.lg.jp